

お客さま 各位

株式会社 北 洋 銀 行

拝啓 日頃は、北洋銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

現在、金融機関におきましては、国際的な要請や金融当局の指導により、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策を強化しております。その一環として、すでにお取引のあるお客さまにも、お客さまのお取引の内容や状況等について確認をさせていただいております。

つきましては、お客さまからご提出いただいております「在留期限」(在留資格が「永住者」の方は、有効期限)が期限経過の状態となっておりますので、**在留期限の確認をさせていただきたく、在留カード等、最新の在留期限が記載されている書類を、「本書」および通帳(またはキャッシュカード)とともに**ご持参のうえ、お取引店(もしくは最寄の北洋銀行の本支店)にご来店いただきますよう、お願いいたします。また、在留期限以外にも変更のお届けが必要な場合は、お取引印も合わせてご持参ください。

北洋銀行の預金規定では、印章、名称、住所、**在留期限**その他のお届け事項に変更があったときは、直ちに、お届けいただくこととなっております。

在留期限のあるお客さまが、お届けいただいている在留期限を経過した場合、預金取引を停止させていただく場合もございますので、すみやかに所定のお手続きをお願いいたします。

お客さまにはお手数をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、本状と行き違いで既にお手続きいただいている場合は、何卒ご容赦ください。

敬具



当行ホームページ